

近海かつお・まぐろ漁業における 日本人最低賃金説明会

全国近海かつお・まぐろ漁業協会（略称：近かつ協）（会長：三鬼則行）は、7月24日に南郷漁協会議室において、近海かつお・まぐろ漁業における日本人最低賃金説明会を開催した。

会議内容については、近かつ協所属のかつお・まぐろ漁船に乗船する日本人乗組員の最低賃金について、今後、関係法令等に基づき設定していく予定としているため、今般、本県のかつお一本釣り漁業の船主22名（JF日南市、南郷、栄松、外浦）に概要を説明し意見を求めた。

今後、近かつ協としては、他県の所属船にも同様の説明を行い、近海かつお・まぐろ漁業としての日本人乗組員の最低賃金の統一化を図っていくことで検討を進めている。